

別表1

第1号訪問事業(訪問介護相当サービス)に係る単位数表

			算定項目				合算		算定		運用	
サービスコード	種類	項目	サービス内容略称				単位数	単位	単位			
A1	11111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (みななし) (Ⅰ)	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	1,168	1月につき	1,168	1月につき	←項目11111は週1回程度の利用を想定する者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用	
A1	11113	訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	818		818			
A1	11114	訪問型サービスⅠ・同一		1,168 単位 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	1,051		1,051			
A1	11115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	736		736			
A1	21111	訪問型サービスⅠ・日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	38	1月につき	38	1月につき	←項目12111は週2回程度の利用を想定する者で、提供回数が8回/月を超える場合に使用	
A1	21113	訪問型サービスⅠ・日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	27		27			
A1	21114	訪問型サービスⅠ・日割・同一		38 单位 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	34		34			
A1	21115	訪問型サービスⅠ・日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	24		24			
A1	12111	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (みななし) (Ⅱ)	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	2,335	1月につき	2,335	1月につき	←項目12111は週2回程度の利用を想定する者で、提供回数が8回/月を超える場合に使用	
A1	12113	訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	1,635		1,635			
A1	12114	訪問型サービスⅡ・同一		2,335 单位 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	2,102		2,102			
A1	12115	訪問型サービスⅡ・日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	1,472		1,472			
A1	22111	訪問型サービスⅡ・日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	77	1月につき	77	1月につき	←項目13211は週2回を超える程度の利用を想定する者で、提供回数が12回/月を超える場合に使用	
A1	22113	訪問型サービスⅡ・日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	54		54			
A1	22114	訪問型サービスⅡ・日割・同一		77 单位 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	69		69			
A1	22115	訪問型サービスⅡ・日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	49		49			
A1	13211	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (みななし) (Ⅲ)	事業対象者 要支援2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	3,704	1月につき	3,704	1月につき	←項目13211は週2回を超える程度の利用を想定する者で、提供回数が12回/月を超える場合に使用	
A1	13213	訪問型サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	2,593		2,593			
A1	13214	訪問型サービスⅢ・同一		3,704 单位 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	3,334		3,334			
A1	13215	訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	2,334		2,334			
A1	23211	訪問型サービスⅢ・日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	122	1月につき	122	1月につき	←項目13211は週2回を超える程度の利用を想定する者で、提供回数が12回/月を超える場合に使用	
A1	23213	訪問型サービスⅢ・日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	85		85			
A1	23214	訪問型サービスⅢ・日割・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	110		110			
A1	23215	訪問型サービスⅢ・日割・初任・同一		122 单位 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	77		77			

別表1  
第1号訪問事業(訪問介護相当サービス)に係る単位数表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				運用
		種類	項目	合 成 单位数	算 定 单位	
A1 2411	訪問型サービスIV	三訪問型サービ ス費 (みなし) (IV)	事業対象者 要支援1・2(週1回程度)			→週1回程度の利用 を想定する者は、原 則として項目2411の 単価×回数で請求。 ただし、提供回数が4 回/月を超える場合 は項目1111(1,168單 位)を使用
A1 2413	訪問型サービスIV・初任	266 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	266	1回につき 186	
A1 2414	訪問型サービスIV・初任	※1月の中で全部で4 回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合		239	
A1 2415	訪問型サービスIV・初任・同一		事業所と同一建物の 同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 90%		167	
A1 2511	訪問型サービスV	270 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	270	1回につき 189	
A1 2513	訪問型サービスV・初任	※1月の中で全部で8回 まで	事業所と同一建物の 同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 90%	243		
A1 2514	訪問型サービスV・同一		事業所と同一建物の 同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 90%	170		
A1 2515	訪問型サービスV・初任・同一					
A1 2621	訪問型サービスVI	285 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	285	1回につき 200	
A1 2623	訪問型サービスVI・初任	※1月の中で全部で12 回まで	事業所と同一建物の 同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 90%	257		
A1 2624	訪問型サービスVI・初任・同一			180		
A1 2625	訪問型サービスVI・初任・同一					
A1 1411	訪問型短時間サービス	ト訪問型 サービ ス費 (みなし) (短時間サービ ス)	事業対象者 要支援1・2 165 单位 (20分未満) ※1月につき22回まで	165	1回につき 116	
A1 1413	訪問型短時間サービス・初任		事業所と同一建物の 同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 90%	149		
A1 1414	訪問型短時間サービス・同一			104		
A1 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一					
○訪問介護相当サービスの加算						
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき 1月につき	
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき 1日につき	
A1 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき 1回につき	
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき 1月につき	
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき 1日につき	
A1 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき 1回につき	

別表1

第1号訪問事業(訪問介護相当サービス)に係る単位数表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合算		算定期		運用	
種類	項目					単位数	算定期単位	算定期単位	算定期単位	算定期単位	算定期単位
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき				
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき				
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき				
A1	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算		200 単位加算	200	1月につき				
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ生活機能向上連携加算		100 単位加算	100					
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算 I	又介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 137/1000 加算						
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 100/1000 加算						
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 55/1000 加算						
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算						
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算						

注2.  :特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度総管理の対象外の算定期目

別表2

第1号訪問事業(訪問介護相当サービス)に係る単位数表(平成27年4月1日以降指定分)

※運用は、A1に準じる。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目					
		種類	項目	単位数	合成	算定単位	運用
A2 1111	訪問型強自サービス I	イ 訪問型 サービス費 (独自) (1)	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	1,168	1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合	～項目1111は週1 回程度の利用を想 定する者で、提供 回数が4回/月を超 える場合に使用
A2 1113	訪問型強自サービス I・初任		1,168 単位 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	818		
A2 1114	訪問型強自サービス I・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	1,051		
A2 1115	訪問型強自サービス I・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	736		
A2 2111	訪問型強自サービス I・日割	事業対象者 要支援1・2	38 单位 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	38	1月につき	
A2 2113	訪問型強自サービス I・日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	27		
A2 2114	訪問型強自サービス I・日割・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	34		
A2 2115	訪問型強自サービス I・日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	24		
A2 1211	訪問型強自サービス II	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (2)	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	2,335	1月につき	～項目1211は週2 回程度の利用を想 定する者で、提供 回数が8回/月を超 える場合に使用
A2 1213	訪問型強自サービス II・初任		2,335 单位 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	1,635		
A2 1214	訪問型強自サービス II・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	2,102		
A2 1215	訪問型強自サービス II・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	1,472		
A2 2211	訪問型強自サービス II・日割	事業対象者 要支援1・2	77 单位 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	77	1月につき	
A2 2213	訪問型強自サービス II・日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	54		
A2 2214	訪問型強自サービス II・日割・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	69		
A2 2215	訪問型強自サービス II・日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	49		
A2 1321	訪問型強自サービス III	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (3)	事業対象者・要支援2 3,704 单位 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	3,704	1月につき	～項目1321は週2 回を超える程度の 利用を想定する者 で、提供回数が12 回/月を超える場 合に使用
A2 1323	訪問型強自サービス III・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	2,593		
A2 1324	訪問型強自サービス III・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	3,334		
A2 1325	訪問型強自サービス III・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	2,334		
A2 2321	訪問型強自サービス III・日割	事業対象者 要支援2	122 单位 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	122	1月につき	
A2 2323	訪問型強自サービス III・日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	85		
A2 2324	訪問型強自サービス III・日割・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	110		
A2 2325	訪問型強自サービス III・日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	77		

別表2

第1号訪問事業(訪問介護相当サービス)に係る単位数表(平成27年4月1日以降指定分) 翻用は、A1に準じる。

サービスクード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合 成 単位 数	算 定 単位	運 用
		事業対象者・要支援 2(週1回程度)	事業所と同一種別の 利用者又はこれ以外の 同一種別の利用者 20人以上にサービス を行う場合	事業所と同一種別の 利用者又はこれ以外の 同一種別の利用者 20人以上にサービス を行う場合			
A2 2411	訪問型独自サービスIV	二訪問型サー ビス費 (独自) (IV)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	266	1回につき 単価 × 回数で請求。 ただし、提供回数が 4回/月を超える場合は項目1111(1.188単位)を使用	
A2 2413	訪問型独自サービスV・初任	事業対象者・要支援 2(週1回程度)	事業所と同一種別の 利用者又はこれ以外の 同一種別の利用者 20人以上にサービス を行う場合	× 70%	186	原則として項目2411の 単価 × 回数で請求。	
A2 2414	訪問型独自サービスV・同一	266 単位 ※1月の中で全部で4 回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	239	ただし、提供回数が 4回/月を超える場合は項目1111(1.188単位)を使用	
A2 2415	訪問型独自サービスV・初任・同一	事業対象者・要支援 2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	167	原則として項目2511の 単価 × 回数で請求。	
A2 2511	訪問型独自サービスV	事業対象者・要支援 2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	270	原則として項目2511の 単価 × 回数で請求。 ただし、提供回数が 8回/月を超える場合は項目1211(2.355単位)を使用	
A2 2513	訪問型独自サービスV・初任	270 单位 ※1月の中で全部で8回 まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	189	原則として項目2511の 単価 × 回数で請求。	
A2 2514	訪問型独自サービスV・同一	事業対象者・要支援 2(週2回を超える程度) (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	243	原則として項目2511の 単価 × 回数で請求。	
A2 2515	訪問型独自サービスV・初任・同一	285 单位 ※1月の中で全部で12 回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	170	原則として項目2511の 単価 × 回数で請求。	
A2 2621	訪問型独自サービスVI	事業対象者・要支援 2(週2回を超える程度) (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	285	原則として項目2511の 単価 × 回数で請求。	
A2 2623	訪問型独自サービスVI・初任	285 单位 ※1月の中で全部で12 回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	200	原則として項目2511の 単価 × 回数で請求。	
A2 2624	訪問型独自サービスVI・同一	事業対象者 要支援1・2 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	257	ただし、提供回数が12回/月 を超える場合は項目1321(3.704単位)を使	
A2 2625	訪問型短時間サービス	165 单位 (20分未満) ※1月につき22回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	180	用する程度の利用を想定する 者には、原則として項目2621の単価 × 回 数で請求。ただし、提 供回数が12回/月 を超える場合は項目1321(3.704単位)を使	
A2 1411	訪問型短時間サービス	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	165	1回につき	
A2 1413	訪問型短時間サービス・初任	165 单位 (20分未満) ※1月につき22回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	116		
A2 1414	訪問型短時間サービス・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	149		
A2 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	104		
○訪問介護相当サービスの加算							
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特 别 地 域 加 算	所定単位数の 15% 加算			1回につき	
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1回につき	
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算			1回につき	
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中 山 間 地 域 等 に お け る 小 規 模 事 業 所 加 算	所定単位数の 10% 加算			1月につき	
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき	
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算			1回につき	
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中 山 間 地 域 等 に 居 住 す る 者 へ の サー ビス 提 供 加 算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき	

別表2

第1号訪問事業(訪問介護相当サービス)に係る単位数表(平成27年4月1日以降指定分)

※運用は、A1に準じる。

サービスクード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	運用
種類	項目							
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ生活機能向上連携加算	100 単位加算	100			
A2	6269	訪問型サービス待遇改善加算Ⅰ	又介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	所定単位数の 137/1000 加算 所定単位数の 100/1000 加算 所定単位数の 100/1000 加算 所定単位数の 55/1000 加算 所定算定した単位数の 90% 加算 所定算定した単位数の 80% 加算			
A2	6270	訪問型サービス待遇改善加算Ⅱ						
A2	6271	訪問型サービス待遇改善加算Ⅲ						
A2	6273	訪問型サービス待遇改善加算Ⅳ						
A2	6275	訪問型サービス待遇改善加算Ⅴ						

注2. [ ] :特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

別表3  
第1号訪問事業(生活支援訪問サービス)に係る単位数表

その① 1割負担の場合(支給率90%)

サービスコード 種類	項目 サービス内容略称	算定項目		
A3 1001	予防訪問型独自サービスⅠ・1割	訪問型 サービス費 (独自ノ定率)(Ⅰ)	事業対象者 要支援1・2 (週1回程度) ※ 1月の中でも全部で5回まで	225 単位 支給率 90%
A3 1002	予防訪問型独自サービスⅡ・1割	訪問型 サービス費 (独自ノ定率)(Ⅱ)	事業対象者 ・要支援・1・2 (週2回程度) ※ 1月の中でも全部で10回まで	225 単位 支給率 90%
A3 1003	予防訪問型独自サービスⅢ・1割	訪問型 サービス費 (独自ノ定率)(Ⅲ)	事業対象者 要支援2 (週2回を超える程度) ※ 1月の中でも全部で15回まで	225 单位 支給率 90%

その② 2割負担の場合(支給率80%)

サービスコード 種類	項目 サービス内容略称	算定項目		
A3 1301	予防訪問型独自サービスⅠ・2割	訪問型 サービス費 (独自ノ定率)(Ⅰ)	事業対象者 要支援1・2 (週1回程度) ※ 1月の中でも全部で5回まで	225 単位 支給率 80%
A3 1302	予防訪問型独自サービスⅡ・2割	訪問型 サービス費 (独自ノ定率)(Ⅱ)	事業対象者 ・要支援・1・2 (週2回程度) ※ 1月の中でも全部で10回まで	225 単位 支給率 80%
A3 1303	予防訪問型独自サービスⅢ・2割	訪問型 サービス費 (独自ノ定率)(Ⅲ)	事業対象者 要支援2 (週2回を超える程度) ※ 1月の中でも全部で15回まで	225 单位 支給率 80%

別表4

第1号訪問事業(簡易な生活支援訪問サービス)に係る単位数表

サービスコード		市のサービス内容		算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
-	-	生活支援型訪問サービス	イ 訪問型サービス費 (委託／独自／定率)	事業対象者・要支援1・2 ※ 1月の中で全部で5回まで	165 単位	165	1回につき

別表5

種類 サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合計 単位数	算定 単位	運用
		事業対象者・要支援1 (みなし)	事業対象者・要支援2			
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費		1,647 単位	1,647 1月につき	一算目1111は、要支援1または週1回程度利用の事業対象者で、提供回数が4回/月を 超える場合に使用
A5 1112	通所型サービス日割			54 単位	54 1月につき	一算目1121は、要支援2または週2回程度利用の事業対象者で、提供回数が8回/月を 超える場合に使用
A5 1121	通所型サービス日割			3,377 単位	3,377 1月につき	一算目1121は、要支援1及び週1回程度利用の事業対象者は、原則として算目1113の単価×回数で請求。た だし、提供回数が4回/月を超える場合は算目1111(1,647単位)を使用
A5 1122	通所型サービス日割			111 单位	111 1月につき	一算目1121は、要支援1及び週1回程度利用の事業対象者は、原則として算目1113の単価×回数で請求。た だし、提供回数が8回/月を超える場合は算目1111(1,647単位)を使用
A5 1113	通所型サービス回数			378 单位	378 1回につき	一算目1121は、要支援1及び週2回程度利用の事業対象者は、原則として算目1123の単価×回数で請求。た だし、提供回数が8回/月を超える場合は算目1123(378単位)を使用
A5 1123	通所型サービス回数			389 单位	389 1回につき	一算目1121は、要支援2及び週2回程度利用の事業対象者は、原則として算目1121(3,377単位)を使用
○通所介護相当サービスの加算						
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A5 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1月につき
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算 事業所と同一施設に居住する者又は同一施設から 利する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	240 単位加算	240 1月につき		
A5 6105	通所型サービス同一建物減1	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376		
A5 6106	通所型サービス同一建物減2	事業対象者・要支援2	752 单位減算	-752		
A5 5010	通所型生活向上グループ活動加算		100 单位加算	100		
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算		225 单位加算	225		
A5 5003	通所型サービス改善加算		150 单位加算	150		
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算		150 单位加算	150		
A5 5006	通所型複数サービス実施加算1 事業所複数サービス実施加算1	(1) 運動器機能向上加算 事業所複数サービス実施加算1 事業所複数サービス実施加算1	運動器機能向上及び改善実施加算(1) 運動器機能向上及び改善実施加算(1)	480 单位加算	480	
A5 5007	通所型複数サービス実施加算12		運動器機能向上及び改善実施加算(1) 運動器機能向上及び改善実施加算(1)	480 单位加算	480	
A5 5008	通所型複数サービス実施加算13		運動器機能向上及び改善実施加算(1) 運動器機能向上及び改善実施加算(1)	480 单位加算	480	
A5 5009	通所型複数サービス実施加算II	(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、改善改善及び口腔機能向上	700 单位加算	700	
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算		120 单位加算	120		
A5 6107	通所型サービス実施加算11 子 サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制強化 加算(1)-イ	事業対象者・要支援1	72 单位加算	72 1月につき	一算目1111は、要支援1または週1回程度利用の事業対象者で、提供回数が4回/月を 超える場合は算目1111(1,647単位)を使用
A5 6108	通所型サービス提供体制加算112		事業対象者・要支援2	144 单位加算	144	
A5 6101	通所型サービス提供体制加算121	(1) サービス提供体制強化 加算(1)-ロ	事業対象者・要支援1	48 单位加算	48	
A5 6102	通所型サービス提供体制加算122	(2) サービス提供体制強化 加算(1)-イ	事業対象者・要支援2	96 单位加算	96	
A5 6103	通所型サービス提供体制加算111		事業対象者・要支援1	24 单位加算	24	
A5 6104	通所型サービス提供体制加算II2		事業対象者・要支援2	48 单位加算	48	
A5 6100	通所型サービス処遇改善加算1	(1)介護職員処遇改善加算(1) (2)介護職員処遇改善加算(1)	所定単位数の 59/1000 加算			
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算II	(3)介護職員処遇改善加算(3)	所定単位数の 43/1000 加算			
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算III	(4)介護職員処遇改善加算(4)	所定単位数の 23/1000 加算			
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算IV	(5)介護職員処遇改善加算(5)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算V		(3)で算定した単位数の 80% 加算			

別表5  
第1号通所事業(通所介護相当サービス)に係る単位数表

定員超過の場合

サービスコード		対応する介護保険システム(国) ①サービス内容略称		算定項目			
種類	項目	イ 通所型サービス1・定超 (みななし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	合成 単位数	算定 単位	
A5	8001 通所型サービス1・定超	事業対象者・要支援2	54 単位	1,153 1月につき 38 1日につき			
A5	8002 通所型サービス1日割・定超	事業対象者・要支援2	3,377 単位	定員超過の場合 × 70%	2,364 1月につき 78 1日につき		
A5	8011 通所型サービス2・定超	事業対象者・要支援1※1月中で全部で4回まで	111 単位		265 1回につき		
A5	8012 通所型サービス2日割・定超	事業対象者・要支援1※1月中で全部で8回まで	378 単位				
A5	8003 通所型サービス1回数・定超	事業対象者・要支援2※1月中で全部で8回まで	389 単位				
A5	8013 通所型サービス2回数・定超				272		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		対応する介護保険システム(国) ②サービス内容略称		算定項目			
種類	項目	イ 通所型サービス1・人欠 (みななし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	合成 単位数	算定 単位	
A5	9001 通所型サービス1・人欠	事業対象者・要支援2	54 单位	1,153 1月につき 38 1日につき			
A5	9002 通所型サービス1日割・人欠	事業対象者・要支援2	3,377 单位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	2,364 1月につき 78 1日につき		
A5	9011 通所型サービス2・人欠	事業対象者・要支援1※1月中で全部で4回まで	111 单位		265 1回につき		
A5	9012 通所型サービス2日割・人欠	事業対象者・要支援1※1月中で全部で8回まで	378 单位				
A5	9003 通所型サービス1回数・人欠	事業対象者・要支援2※1月中で全部で8回まで	389 单位				
A5	9013 通所型サービス2回数・人欠				272		

注2. [ ]:中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

別表6

第1号通所事業(通所介護相当サービス)に係る単位数(平成27年4月1日以降指定分)

※運用は、A5に準じる。

サービスコード		サービス内容名		算定項目		合計	算定	単位	運用
種類	項目	(種目)	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2				
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (種目)	事業対象者・要支援1		1,647 単位	1,647	1単位	一項目1111は、要支援または週1回程度の利用の事業対象者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用
A6	1112	通所型独自サービス1日制			事業対象者・要支援2	54 单位	54	1単位	一項目1112は、要支援または週2または週1回程度の利用の事業対象者で、提供回数が6回/月を超える場合に使用
A6	1121	通所型独自サービス2				3,377 单位	3,377	1単位	一項目1121は、要支援または週2または週1回程度の利用の事業対象者で、提供回数が6回/月を超える場合に使用
A6	1122	通所型独自サービス2日制				111 单位	111	1単位	一項目1122は、要支援または週2または週1回程度の利用の事業対象者は、原則として項目1111(647単位)を使用ただし、提供回数が4回/月を超える場合は項目1111(647単位)を使用
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで		378 单位	378	1単位	一要支援及び週2回程度利用の事業対象者は、原則として項目1120の単価×回数で請求
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2※1月の中で全部で回まで		389 单位	389	1単位	一要支援及び週2回程度利用の事業対象者は、原則として項目1121(3,377)月を超過する場合は項目1121(3,377)月を適用ただし、提供回数が8回/月を超える場合は項目1121(3,377)月を適用
○通所介護相当サービスの加算									
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等差額算		所定単位数の 所定単位数の 5% 加算					1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算自料	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 所定単位数の 5% 加算					1月につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等算回数							1月につき
A6	6108	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(小なし)を行なう場合	所定単位数の 所定単位数の 5% 加算					1回につき
A6	6109	通所型独自サービス同一建物減算1							240 単位加算
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援1		376 単位減算			240 単位加算
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算3		事業対象者・要支援2		752 単位減算			376
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	口 生活性機能向上グループ活動加算	100 单位加算		752			752
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	100 单位加算		100			100
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	二 栄養改善加算	225 单位加算		225			225
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	木 口腔機能向上加算	150 单位加算		150			150
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算1	ヘ 選択的サービス複数実施加算(1)	150 单位加算		150			150
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算1.2	ヘ 選択的サービス複数実施加算	480 单位加算		480			480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算1.3	(1) サービス提供体制強化加 算(1.1)口	480 单位加算		480			480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算II	(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	480 单位加算		480			480
A6	5005	通所型独自サービス事業所附属施設 上、事業所附属施設加算 下、サービス提供体制強化加算	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 单位加算		700			700
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加 算(1.1)イ	運動器機能向上及び栄養改善	120 单位加算		120			120
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算1.12	(1) サービス提供体制強化加 算(1.1)口	72 单位加算		72			72
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算1.21	(1) サービス提供体制強化加 算(1.1)口	144 单位加算		144			144
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算1.22	(2) サービス提供体制強化加 算(1.1)	48 单位加算		48			48
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算1.1	事業対象者・要支援1	96 单位加算		96			96
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算1.2	事業対象者・要支援2	24 单位加算		24			24
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算1	(1)介護職員処遇改善加算(1) リ 介護職員処遇改善加算	48 单位加算		48			48
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算II	(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算					
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算III	(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算					
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算IV	(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算					
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算V	(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算					

## 別表6

第1号通所事業(通所介護相当サービス)に係る単位数(平成27年4月1日以降指定分)

※運用は、A5に準じる。

## 定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数 算定期 単位
A6 8001	通所型会員サービス1・定期	イ 通所型サービス (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,153 1月につき
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定期			54 単位	36 1日につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定期		事業対象者・要支援2	3,377 単位	2,364 1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定期			111 单位	78 1日につき
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定期	事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで		378 単位	265 1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定期	事業対象者・要支援2※1月の中で全部で4回まで		369 単位	272

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数 算定期 単位
A6 9001	通所型独自サービス1人・人欠	イ 通所型サービス (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 单位	1,153 1月につき
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 单位	36 1日につき
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 单位	2,364 1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111 单位	78 1日につき
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠	事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで		378 单位	265 1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠	事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで		369 单位	272

注2. 「~~~~~」:中山間地域等に居住する者へのサービス追加算、サービス提供体制強化算、介護職員処遇改善算は、支給限度額管理の対象外の算定期

別表7

## 第1号通所事業(予防型通所サービス)に係る単位数表

## その① 1割負担の場合(支給率90%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自／定率)	事業対象者・要支援1 ※ 1月の中で全部で5回まで	320 単位	支給率 90%		
A7	1001	予防通所型独自サービス1回数・1割					320	1回につき
A7	1002	予防通所型独自サービス2回数・1割					320	

## その② 2割負担の場合(支給率80%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自／定率)	事業対象者・要支援1 ※ 1月の中で全部で5回まで	320 単位	支給率 80%		
A7	1301	予防通所型独自サービス1回数・2割					320	1回につき
A7	1302	予防通所型独自サービス2回数・2割					320	

別表8

## 第1号通所事業(短期集中型通所サービス)に係る単位数表

## その① 1割負担の場合(支給率90%)

サービスコード 種類		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数		算定 単位	
-	-	短期集中型通所独自サービス1回数・1割	イ 通所型サービス費 (委託／独自／定率)	事業対象者・要支援1・2 ※ 1月の中で全部で5回まで	450 単位	支給率 90%		450		1回につき	
-	-	短期集中型通所独自サービス2回数・1割	事業対象者・要支援1・2 ※ 1月の中で全部で10回まで	460 単位	支給率 90%			460		1回につき	

## その② 2割負担の場合(支給率80%)

サービスコード 種類		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数		算定 単位	
-	-	短期集中型通所独自サービス1回数・1割	イ 通所型サービス費 (委託／独自／定率)	事業対象者・要支援1・2 ※ 1月の中で全部で5回まで	450 单位	支給率 80%		450		1回につき	
-	-	短期集中型通所独自サービス2回数・1割	事業対象者・要支援1・2 ※ 1月の中で全部で10回まで	460 单位	支給率 80%			460		1回につき	